

代理店業務品質評議会の 審議事項等について

2026年6月17日

「代理店業務品質評議会運営要領」第7条

審議事項(第1項)

- ① 事業計画および収支予算
 - ② 事業報告および収支決算
 - ③ 評価指針その他業務品質評価運営に関する重要な規程の制定および改廃
 - ・ 評価指針の改正
 - ・ 評価指針「様式・参考資料編」(実務要領等)の改正 等
 - ④ フォローアップ点検実施計画
 - ⑤ フォローアップ点検の実施代理店の選定★
 - ⑥ 業務品質評価運営の状況等の公表★
 - ・ 制度運用状況に関する公表用レポート
- その他評議会が必要と認める事項
- ・ 意見公募の実施手続き
 - ・ 制度運営に関する取扱い(方針や考え方)の整理
 - ・ 業務品質評価運営を通じた業務改善等の提言 等

確認事項(第2項)

- ① 代理店指導等の状況を分析・評価した結果に関する損保会社へのフィードバック★
 - ・ フィードバックは、評価結果のほか、業務品質評価運営を通じて取得した情報等に基づき行う
 - ② 「フォローアップ点検実施要領」第9条第1項に定める通知★
 - ・ 「フォローアップ点検不同意理由書」
 - ・ 「フォローアップ点検離脱理由書」
 - ・ 「点検結果通知」
 - ③ 「通報等窓口運営要領」第11条第2項に定める通報等窓口の運用状況
 - ・ 通報等窓口で受理した通報等の内容
 - ・ 通報に対する損保会社からの回答
- その他評議会が必要と認める事項
- ・ 意見受付窓口の運用状況
 - ・ 制度周知に関する公表物 等

★の項目は書面での手続きを予定

※上記のほか、異議申立ての内容については審査を行い、その取扱いを決定する。(同条第3項)